工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第２条第１項の規定に基づき、以下のとおり、入札参加停止を行います。

１　入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第２第10号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

２　措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者
商　　号	川北電気工業株式会社
代表者氏名	代表取締役社長　大津　正己
本店所在地	愛知県名古屋市中区栄４－６－２５
停 止 期 間	１か月

３　入札参加停止の理由

川北電気工業株式会社は、空調機増設工事の見積前の現地調査において、充電電路部に接触することにより感電の危険が生ずるおそれがあったのに、充電電路部及び作業員に絶縁用保護具等を着用させる等危険を防止するために必要な措置を講じず、作業員を死亡させたとして、令和８年４月 10 日に半田簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金 30 万円の略式命令を受けた。

このことが、建設業法第 28 条第１項第３号に該当すると認められるとして、令和８年９月 29 日、中部地方整備局長から、監督処分（営業停止３日間）を受けた。

４　停止期間の始期及び終期

令和８年 11 月５日から令和８年 12 月４日まで

（参考）　静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第２第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。	１か月以上９か月以内